

一般財団法人愛知難病救済アマチン基金

助成金申込要綱

1. 目的および事業

当財団は社会福祉に関する諸活動に対して援助を行い、その向上に寄与することを目的として、当面は、難病患者（児）の福祉向上を目的として事業を展開します。

2. 助成対象

難病を対象とする民間団体（法人格の有無は問わない）が行う以下の事業を対象に助成します。

- 1) 難病児・者の在宅福祉サービスに関する事業
- 2) 難病児・者の文化活動に関する事業
- 3) 難病児・者に関する啓発活動に関する事業
- 4) その他、上記に準ずる事業

3 助成期間

単年度事業。ただし、最大限2年間継続して助成を行うこともあります。

4. 助成金額

1事業30万円程度。ただし、特に有意義と認められる企画については、200万円まで認めることがあります。

5. 選考基準

- ① ユニークで発展性のある活動を優先します。
- ② 企画が優れており、事業遂行の熱意と実行力が窺えるもの、先駆的開拓的なもの、緊急性の高いものを優先します。
- ③ 助成対象が公的施策として実施されているものや、すでに他から助成を受けて実施しているものを除きます。
- ④ 助成金の使途は活動費でも機材購入費でも可。日常の運営費用の不足分を補填する費用については対象外です。

6. 選考方法

選考委員会において選考の上、決定します。

7. 申込手続き

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、一般財団法人愛知難病救済アマチン基金へ申請をして下さい。メールに添付でもFAXでも構いません。

8. 申込み締め切り日 毎年末ごろ 詳細はお問い合わせ下さい
9. 助成実施時期 毎年度末ごろ 詳細はお問い合わせ下さい
10. 申込書送付先 一般財団法人 愛知難病救済アマチン基金
理事長 天野 ひさ英
住所 〒464-0075 名古屋市千種区内山 1-1 8-1 3 富山ビル 5 階
FAX (052) 784-7421
e-mail geki-za@jd6.so-net.ne.jp

* 締切日を大きく過ぎますと、次年度への申請とみなします。ご了承ください。

11. その他

- 1) 助成決定の選考委員会開催前に実施した案件については、助成対象外となりますのでご注意ください。
- 2) 選考のために必要と認めた場合には、さらに詳しい書類の提出をお願いし、あるいは訪問調査をすることがあります。
- 3) 助成先に対しては、助成事業の実施状況、助成金の使用状況についての報告をお願いしています。報告書を提出の際に領収証のコピーを添付してください。
(領収証については原本をお送りいただいても返送できません。)
- 4) お問い合わせはメールでお願いいたします。 geki-za@zd6.so-net.ne.jp

申込書を郵送の際は、封筒に「申込書在中」と明記下さい。

一般財団法人愛知難病救済アマチン基金のホームページ <https://aichi-nanbyou.jp/>からも申込書をダウンロードすることもできます。

e-mail geki-za@zd6.so-net.ne.jp

【お願い】 貴団体のホームページに一般財団法人愛知難病救済アマチン基金のホームページアドレスをリンクして下さい。我々の活動を広く知って頂きたいです。

<https://aichi-nanbyou.jp>